

追加型投信／国内／株式／ETF／インデックス型

信託期間：2008年7月22日 から 無期限

基準日：2018年1月31日

決算日：毎年1月20日および7月20日

回数コード：5787

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

## ＜基準価額・純資産の推移＞

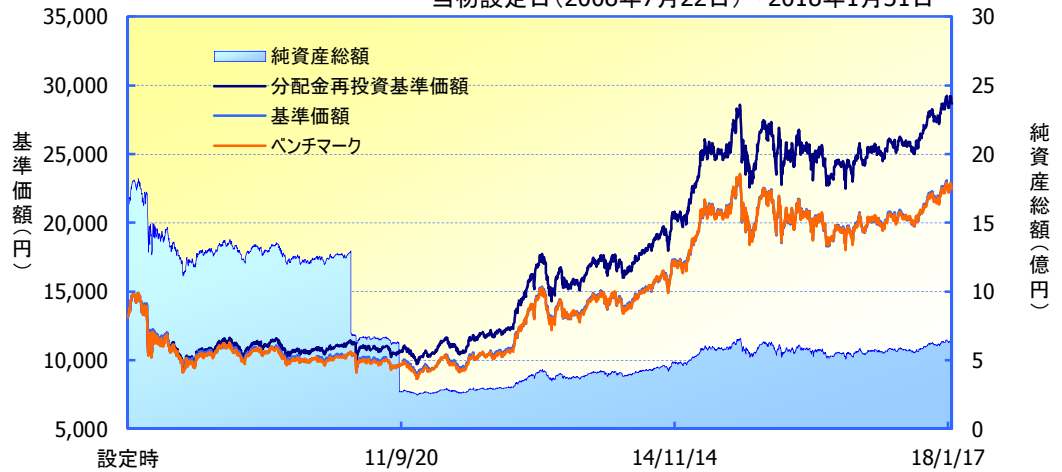
2018年1月31日現在

基準価額	22,430 円
純資産総額	633百万円
ベンチマーク	224.86

### 期間別騰落率

期間	ファンド	ベンチマーク
1か月間	+1.5 %	+1.5 %
3か月間	+3.0 %	+2.9 %
6か月間	+11.3 %	+10.2 %
1年間	+18.7 %	+16.4 %
3年間	+27.6 %	+20.3 %
5年間	+100.5 %	+81.0 %
年初来	+1.5 %	+1.5 %
設定来	+118.3 %	+71.1 %

当初設定日(2008年7月22日)～2018年1月31日



※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。

※基準価額の計算において、運用管理費用(信託報酬)は控除しています(後述のファンドの費用をご覧ください)。

※「期間別騰落率」の各計算期間は、基準日から過去に遡った期間とし、当該ファンドの「分配金再投資基準価額」を用いた騰落率を表しています。

※当ファンドはTOPIX-17 医薬品をベンチマークとしておりますが、TOPIX-17 医薬品を上回る運用成果を保証するものではありません。

※グラフ上のベンチマークは、グラフの起点時の基準価額に基づき指数化しています。

※実際のファンドでは、課税条件によって投資者ごとの騰落率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。

## ＜分配の推移＞

(1口当たり、税引前)

決算期(年/月)	分配金
第1～7期 合計:	1,148円
第8期 (12/07)	174円
第9期 (13/01)	172円
第10期 (13/07)	174円
第11期 (14/01)	172円
第12期 (14/07)	180円
第13期 (15/01)	173円
第14期 (15/07)	184円
第15期 (16/01)	187円
第16期 (16/07)	192円
第17期 (17/01)	193円
第18期 (17/07)	199円
第19期 (18/01)	230円
分配金合計額	設定来: 3,378円

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

## ＜主要な資産の状況＞

※比率は、純資産総額に対するものです。

資産別構成		株式 業種別構成	
資産	銘柄数 比率	東証33業種名	比率
国内株式	39 99.2%	医薬品	99.2%
国内株式先物	1 0.9%		
不動産投資信託等	--- ---		
コール・ローン、その他	--- 0.8%		
合計	40 ---		
株式 市場・上場別構成		東証33業種名	
市場・上場別	比率	業種名	比率
一部(東証・名証)	99.2%	医薬品	20.3%
二部(東証・名証)	---	医薬品	12.7%
新興市場他	---	医薬品	9.0%
その他	---	医薬品	8.6%
		医薬品	7.4%
		医薬品	6.4%
		医薬品	5.4%
		医薬品	5.2%
		医薬品	2.9%
		医薬品	2.3%
組入上位10銘柄		東証33業種名	
銘柄名	比率	業種名	比率
武田薬品		医薬品	20.3%
アステラス製薬		医薬品	12.7%
第一三共		医薬品	9.0%
大塚ホールディングス		医薬品	8.6%
塩野義製薬		医薬品	7.4%
エーザイ		医薬品	6.4%
小野薬品		医薬品	5.4%
中外製薬		医薬品	5.2%
参天製薬		医薬品	2.9%
田辺三菱製薬		医薬品	2.3%

※先物の建玉がある場合は、資産別構成の比率合計欄を表示していません。

※バーゼル規制(金融機関の自己資本比率規制)等のリスク算定が必要の際は販売会社にご連絡ください。

■当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和投資信託により作成されたものです。当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって投資元本が保証されているものではありません。後述の当資料のお取り扱いにおけるご注意をよくお読みください。

設定・運用:

**大和投資信託**

Daiwa Asset Management

商号等

大和証券投資信託委託株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号

加入協会

一般社団法人投資信託協会  
一般社団法人日本投資顧問業協会



## 《ファンドの目的・特色》

### ファンドの目的

- 信託財産の1口当たりの純資産額の変動率を「TOPIX-17 医薬品」の変動率に一致させることを目的とします。

### ファンドの特色

1. 信託財産の1口当たりの純資産額の変動率を「TOPIX-17 医薬品」（以下「対象株価指数」という場合があります。）の変動率に一致させることを目的として、対象株価指数に採用されている銘柄（採用予定を含みます。）の株式に投資します。
2. 当ファンドは、通常の証券投資信託とは異なる仕組みを有しています。
  - 受益権は、東京証券取引所に上場され、株式と同様に売買することができます。
  - 追加設定は、株式により行ないます。
  - 受益権を株式と交換することができます。
  - 収益分配金は、名義登録受益者に対して支払われます。

※くわしくは「投資信託説明書（交付目論見書）」の「ファンドの目的・特色」をご覧ください。

- ①TOPIX-17 医薬品の指数値ならびにTOPIXおよびTOPIX-17 医薬品の商標は、株式会社東京証券取引所（以下「（株）東京証券取引所」という。）の知的財産であり、この指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIX-17 医薬品に関するすべての権利・ノウハウならびにTOPIXおよびTOPIX-17 医薬品の商標に関するすべての権利は（株）東京証券取引所が有します。
- ②（株）東京証券取引所は、TOPIX-17 医薬品の指数値の算出もしくは公表の方法の変更、TOPIX-17 医薬品の指数値の算出もしくは公表の停止またはTOPIXおよびTOPIX-17 医薬品の商標の変更もしくは使用の停止を行なうことができます。
- ③（株）東京証券取引所は、TOPIX-17 医薬品の指数値、TOPIXおよびTOPIX-17 医薬品の商標の使用に関して得られる結果ならびに特定の日のTOPIX-17 医薬品の指数値について、何ら保証、言及をするものではありません。
- ④（株）東京証券取引所は、TOPIX-17 医薬品の指数値およびそこに含まれるデータの正確性、完全性を保証するものではありません。また、（株）東京証券取引所は、TOPIX-17 医薬品の指数値の算出または公表の誤謬、遅延または中断に対し、責任を負いません。
- ⑤「ダイワ上場投信・TOPIX-17 医薬品」は、（株）東京証券取引所により提供、保証または販売されるものではありません。
- ⑥（株）東京証券取引所は、「ダイワ上場投信・TOPIX-17 医薬品」の購入者または公衆に対し、「ダイワ上場投信・TOPIX-17 医薬品」の説明、投資のアドバイスをする義務を持ちません。
- ⑦（株）東京証券取引所は、当社または「ダイワ上場投信・TOPIX-17 医薬品」の購入者のニーズを、TOPIX-17の指数値を算出する銘柄構成、計算に考慮するものではありません。
- ⑧以上の項目に限らず、（株）東京証券取引所は「ダイワ上場投信・TOPIX-17 医薬品」の設定、販売および販売促進活動に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

## 《投資リスク》

●当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。基準価額の主な変動要因は、以下のとおりです。

「株価の変動（価格変動リスク・信用リスク）」、「その他」

※一銘柄の組入比率が高くなる場合があります。

※基準価額の動きが指数と完全に一致するものではありません。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

※くわしくは「投資信託説明書（交付目論見書）」の「投資リスク」をご覧ください。

## 《ファンドの費用》

投資者が直接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
取得時手数料	販売会社が定めるものとします。	取得時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。
信託財産留保額	ありません。	—
交換時手数料	販売会社が定めるものとします。	受益権の交換に関する事務等の対価です。
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
運用管理費用（信託報酬）	毎日、次のイ. の額にロ. の額を加算して得た額 イ. 信託財産の純資産総額に年率0.1944%（税抜0.18%）以内を乗じて得た額 ロ. 信託財産に属する株式の貸付けにかかる品貸料に54%（税抜50%）以内の率を乗じて得た額	
その他の費用・手数料	(注)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●受益権の上場にかかる費用および対象株価指数の商標の使用料（商標使用料）ならびにこれらにかかる消費税等に相当する金額は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁することができます。</li> <li>●有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、監査報酬等を信託財産でご負担いただきます。</li> </ul>

(注) 売買委託手数料などの「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※取得時手数料・交換時手数料について、くわしくは販売会社にお問合わせください。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※くわしくは「投資信託説明書（交付目論見書）」の「手続・手数料等」をご覧ください。

## ◀ 当資料のお取り扱いにおけるご注意 ▶

- 当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和投資信託により作成されたものです。
- 当ファンドのお申込みにあたっては、「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容を必ずご確認ください、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。
- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- 当資料は、信頼できると考えられる情報源から作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮していませんので、投資者のみなさまの実質的な投資成果を示すものではありません。
- 当資料の中で記載されている内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。
- 分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

販売会社等についてのお問い合わせ

▶ **大和投資信託** フリーダイヤル 0120-106212(営業日の9:00~17:00)

当社ホームページ

▶ <http://www.daiwa-am.co.jp/>